

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	31
基本施策	9	障がい者支援の充実	評価責任者	保健福祉課長 豊田 通敏
単位施策	2	ニーズに対応した教育・保育の推進	評価責任者	教育振興課長 澤田 朋朗

1 施策の概要

基本方針	障がい児・親の希望や障がいの実態に応じた教育・保育を受けられるよう、保育所や小中学校のバリアフリー化や、特別支援教育や発達障がい児（者）支援の充実、進路相談体制の充実などを進めます。	
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）
	特別支援教育は町内小・中3校で行われ、発達障がい児（者）支援は5歳児発達支援事業で実施されており、今後も継続し実施する。	障がいやその心配のある子どもの早期発見に向けた5歳児発達支援事業を実施するとともに、障がいや疑われる子への支援として町内の教育、福祉、保健、医療分野の関係者による特別支援教育連携協議会での協議を踏まえたきめ細かな支援ができるよう努めている。
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）
	障がいやその心配のある子どもの早期発見が重要であり、特別支援教育や発達障がい児支援の充実がさらに求められており、保育所、教育委員会、各学校と連携して支援する必要がある。	親の就労の関係上、学校の長期休業期間や放課後に障がいのある子を安心して預け入れできる体制の整備についてニーズが高いことから、検討していく必要がある

2 基本施策指標

指標1	指標名	障がい者支援の満足度					
	定義等	町づくりアンケート等により「満足」「やや満足」と回答した者の比率					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		16.50%	未調査	未調査	未調査	25%
指標2	指標名						
	定義等						
	年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標3	指標名						
	定義等						
	年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	西紋地区療育センター・西紋地域発達支援センター運営事業	社会福祉係	1,077	A	継続／拡充	A
②	【再掲】5歳児発達支援事業	保健係	45	A	継続／現状維持	A
③	【再掲】雄武町特別支援教育推進事業	教育総務係	9,077	A	継続／現状維持	A
④	【再掲】障がい児・低年齢児保育事業	児童保育係	11,303	A	継続／現状維持	A
⑤	【再掲】障がい者計画策定事業	社会福祉係	2,619	A	継続／縮小	A
⑥	【再掲】障がい者総合相談事業	社会福祉係	289	A	継続／現状維持	A
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	障がいの早期発見と相談体制の整備、保育所から小中学校さらには療育センター等の関係機関との連携した支援は、子どもの成長に不安を抱える家庭への支援として政策目標の達成には欠かせないものである。
② 有効性	A	障がい者やその心配のある子どもと家族に対する精神的な不安解消につながっており、効果が得られていると判断する。
③ 効率性	A	特別支援教育連携協議会において各専門分野の意見を取り入れながら、関係機関が連携し適切な支援が行われており、効率的である。
④ 公平性	A	障がいの早期発見に関する取り組みは、町内に居住するすべての子どもを対象におこなっており、該当する子どもに対して施策を講じていることから公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	特別支援教育の実施については、対象となる子どもの家族や教育、福祉、保健、医療分野等の専門職の意見を聞き実施している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
教育、保育、療育センター等関係機関との連携した支援体制が整ってきており、政策目標の達成には引き続き施策を進めていく必要がある。	同 左	

今後の方向性

継続／現状維持	継続／現状維持	
平成27年3月に雄武町自立相談支援事業所を設置しており、今まで以上に障がいのある子に対してきめ細かなマネジメントをおこなっていく。また、平成26年度には障がい者計画も策定したことから、これを指針として取り組みを進めていく。	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止